

## 第1回町田市農業委員会総会議事録

(2019年4月1日)

事務局課長 ただいまから、第26期、第1回町田市農業委員会総会を開会いたします。

第1回総会ですので、議長が選出されるまでの間、新任委員のうち、年長委員が臨時に議長の職務を行うこととなっていますが、御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

つきましては、中嶋孝一委員に臨時議長をお願いすることいたします。

中嶋孝一委員、議長席にお着き願います。

臨時議長 ただ今、ご紹介いただきました、中嶋孝一でございます。

私が新任委員で最年長と言うことで、臨時議長という大役をおおせつけられました。

委員各位のご支援によりまして、無事この大任が果たせますよう、お願い申し上げます。

あわせて、議事の進行につきましても、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

では、これより議事に入りますが、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定することといたします。

それでは、議事の審議に入ります。

日程第1、議案第1号「町田市農業委員会会長の互選について」上程いたします。本件につきましては、事務局課長より説明をいたさせます。

事務局課長 日程第1、議案第1号「町田市農業委員会会長の互選について」でございます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は互選した者をもって充てる」と規定されておりますので、その互選について協議をしていただくこととなります。従前の互選の方法について説明いたします。

地区ごとに選考委員を1名選出していただきます。

その選考委員によって、会長候補を選出し、皆様で決していた

できます。

事務局の説明は終わりました。選考の方法について従前の方法  
臨時議長 でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、各地区から1名、選考委員を選出していただきたい  
と思います。

選出ができましたら、事務局課長まで地区と氏名のご報告をお  
願いたします。

暫時、休憩いたします。

(各地区選出報告)

再開いたします。事務局課長より選考委員を発表いたさせます。

事務局課長 選考委員名を発表いたします。南地区は横田竜雄委員、町田地  
区は土方明委員、鶴川地区は吉沢利光委員、忠生地区は小野一研  
委員、堺地区は北島進委員、以上でございます。

臨時議長 ただ今、事務局課長より発表のありました選考委員の方は、2  
-5会議室にお集まりいただき、直ちに選考くださるようお願い  
いたします。

なお、この間、暫時休憩といたします。

(休憩)

ただ今より再開いたします。引き続き、議事を継続いたします。  
選考が終わりましたので、選考委員の代表の方から選考結果の  
ご報告をお願いいたします。

選考委員代表 それでは選考委員を代表しまして、私北島がご報告いたします。  
北島委員 選考委員で慎重に審議しました結果、会長には吉川庄衛委員を推  
薦いたします。

臨時議長 選考結果は選考委員代表よりお聞きのとおりです。  
それでは、採決を行ないます。

吉川庄衛委員を会長に選出することに賛成の委員諸君の挙手を  
求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって吉川庄衛委員を、第26期町田市  
農業委員会会長に選任することに決しました。

吉川庄衛委員に、会長就任をご承諾の上、自席にて、ご挨拶を

お願いいたします。

(新会長自席にて挨拶)

長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。それでは、会長の吉川庄衛委員に議長席に着いていただきます。

(新会長は議長席に。臨時議長は自分の議席に)

議長 それでは、町田市農業委員会総会議事規則第4条の規定により、私が議長を努めさせていただきます。議事の継続をいたします。

ただ今から、議席を決めたいと思います。議席は、町田市農業委員会総会議事規則第6条の規定により、くじで決めるとなっております。入室の際に引いて頂いたくじの番号の席にお座りいただいております。

その席をもって議席ということよろしいでしょうか。賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。現在お座りになった席は、今後、農業委員会総会での議席となります。今後の総会はその席にお着きいただきますので、ご承知おき下さい。

次に、町田市農業委員会総会議事規則第10条の規定により、本日の議事録の署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は、1番小野委員と、2番大澤委員を指名いたします。

議案の審議に入ります。

日程第2、議案第2号「町田市農業委員会会長職務代理者の互選について」上程いたします。

本件につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 日程第2、議案第2号「町田市農業委員会会長職務代理者の互選について」でございます。

会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び、町田市農業委員会総会議事規則第12条の規定により、農業委員会には会長職務代理者を置くことになっております。選考方法について従前の方法をご説明いたします。先程の会長選考の際と同様、各地区1名の選考委員に会長職務代理者の選出をお願いいたします。

- 議 長 事務局の説明は終わりました。  
会長と同じ方法での説明がありましたが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声)  
異議なしとのことでございますので、会長選出時の選考委員は、2-5会議室に移り、会長職務代理者を選考くださるようお願いいたします。  
この間、暫時休憩といたします。  
(休憩)  
再開いたします。引き続き議事を継続いたします。選考委員の代表の方より、選考結果をご報告下さい。
- 選考委員代表 北島委員 それでは選考委員を代表しましてご報告いたします。選考委員で慎重に審議しました結果、会長職務代理者には石阪至孝委員を推薦いたします。
- 議 長 お聞きのとおり選考委員より、選考結果の報告が行われました。石阪至孝委員を、会長職務代理者に選出することに、賛成の委員諸君の挙手を求めます。  
(挙手全員)  
挙手全員であります。よって石阪至孝委員を、第26期町田市農業委員会会長職務代理者に選任することに決しました。  
ただ今、会長職務代理者になられた石阪至孝委員に会長職務代理者をご承諾の上、自席にてご挨拶をお願いいたします。  
その後、所定の席にお着きください。  
(新職務代理者自席にて挨拶、所定の席に)  
どうもありがとうございました。
- 事務局課長 続いて、日程第3、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」上程いたします。本件につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 日程第3、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。  
町田市農地利用最適化推進委員候補者については、「農業委員会等に関する法律」に基づき、推薦・公募を行い、評価委員会が開催され、評価結果の報告を受けて、第25期の第37回町田市農業委員会総会で承認を得ています。

この候補者6名に、農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、上程するものです。

議 長 議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はございませんか。

ないようですので、以上で質疑は終わりました。

この候補者6名に、町田市農地利用最適化推進委員を委嘱することに、賛成の委員諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案にあります候補者6名に、農地利用最適化推進委員を委嘱することに決しました。

暫時、休憩いたします。

(会長より委嘱状交付)

再開いたします。

以上をもちまして、本会議を閉会いたします。